

法務省・令和7年度「子の意見・意思の把握・反映に関する調査研究」

(受託者：公益社団法人商事法務研究会)

法務省民事局

目的

- R6 民法改正法施行（～R8.5）に向けて、父母の離婚等を経験する子の養育に関し、子の意見、意思等を適切に把握・反映させるための適切な方策の検討
※衆参の各法務委員会において子の意見等を適切な形で反映させるための方策について検討を求める附帯決議
- 成果として得たモデル支援策については、関係府省庁等と連携して展開

調査研究の概要

受託者において法学者、心理学者、弁護士ら協力研究者を選定し、以下の調査研究を実施する。

- 国内外における現状把握（先行研究調査等）
- 子に対する支援等についてのヒアリング調査
(ヒアリング候補の例)
 - ・ 法律関係（弁護士、家庭裁判所調査官等）
 - ・ 支援関係（民間支援団体等）
 - ・ 地方公共団体、児童相談所
 - ・ 教育現場（学校等）
- 父母の離婚を経験した子の調査
- 父母の離婚を経験する子らに対する情報提供ツールモデルの作成・試行
- 父母の離婚等を経験する子の意見の把握・反映の支援の在り方の検討

取りまとめ時期

令和8年3月報告書提出予定